

別紙2

富士北麓県有地高度活用事業者公募支援業務委託に係る 企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

(1) 事務局による申請内容の審査（書面審査）

※ 事務局は高度政策推進局 高度政策企画イニシアチブとする

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- ・ 募集要項「3」に記載された応募資格の確認
- ・ 下記「審査の基準」の各項目で審査
- ・ 各項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募の参加者に選定

2 審査の基準

(1) 類似業務の経験や専門知識等 ・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。 ・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか。	【判定】問題あり・問題なし
(2) 業務実施能力・体制 ・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）。	【判定】問題あり・問題なし
(3) 経営状況 ・ 税金未納など経営状況に問題はないか。	【判定】問題あり・問題なし
(4) 資本関係又は人的関係がある者の参加 ・ 公募参加者の間に、基準に該当する関係がないか。	【判定】問題あり・問題なし